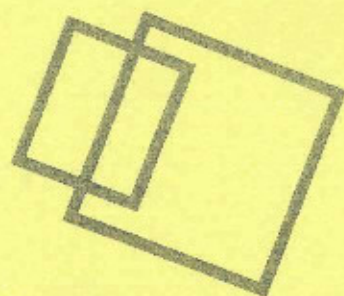


芦屋市中央公園野球場

芦屋市中央公園芝生広場

川西運動場



ご利用の手引き

指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋

利 用 団 体 登 録

施設利用には予め利用団体登録手続きが必要です。

◆ 団体登録条件

メンバーの6割以上を芦屋市内在住/在勤/在学者が占めていることが条件です。

構成員メンバー表の提出が必要です。

◆ 登録方法

体育館1階受付にてご登録いただけます。利用団体登録のみも可能です。

登録申請完了後、「利用団体登録カード」をお渡しいたします。

利用申請手続きの際は必ず「利用団体登録カード」をご提示ください。

社会教育登録団体は、有効期限内の「社会教育登録団体カード」をご提示ください。

→「社会教育登録団体カード」の代表者名と利用団体登録の代表者名は同じとしてください。

※紛失等によるカード再発行には手数料100円がかかります。ご注意ください。

団体代表者の変更は再発行料はかかりません。代表者が変わる場合は

速やかにお手続きください。

◆ 登録受付時間

10:00~21:00

体育館休館日は登録手続きはできません。ご注意ください。

(体育館休館日・・・第3月曜日/祝日の場合は翌平日 年末年始12/31~1/3)

施設概要 / 利用料金表

◆ 中央公園野球場

※施設をご利用いただける時間帯は月により異なります。

	4月～9月	10月/11月/3月	12月～2月
利用料金 1区分 3,660円	7:00～9:00	-	-
	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00
	11:00～13:00	11:00～13:00	11:00～13:00
	13:00～15:00	13:00～15:00	13:00～15:00
	15:00～17:00	15:00～17:00	15:00～17:00
	17:00～19:00	17:00～19:00	-
	19:00～21:00	19:00～21:00	-

※硬式野球にはご利用いただけません。

※場内での飲酒、喫煙はできません。

《附属設備・備品》

※ご利用の際には屋外管理事務所へお申し出ください。

照明設備	2,130円/30分	ラインカー (ラインパウダー)	無 料
放送設備	500円/1回	野球/ソフトボール用ベース	
スコアボード	400円/1時間	グラウンド整備用品	

◆ 各施設共通事項

《優先受付》

社会教育登録団体及び関係団体が全市規模以上のスポーツ大会を行う場合は4ヶ月前からお申込みいただけます。

《使用制限》 以下に該当する場合は利用をお断りします。

- ・公益または風紀を害する恐れがあるとき
- ・施設、設備またはその他の物件を損傷する恐れがあるとき
- ・教育委員会が定めた利用者の義務及び遵守事項に従わないとき
- ・その他教育委員会において管理上不相当と認めるとき

◆ 中央公園芝生広場

利用料金 1区分 3,660円	9:00~11:00
	11:00~13:00
	13:00~15:00
	15:00~17:00

《附属設備・備品》

ラインカー (ラインパウダー)	無 料
サッカーゴール (正規/少年用)	
ラグビーボール	
グラウンド整備用品	

※ご利用後は元の場所に
戻しておいてください。

◆ 川西運動場

利用料金 1区分 1,440円	9:00~11:00
	11:00~13:00
	13:00~15:00
	15:00~17:00
	17:00~19:00
	19:00~21:00

※硬式野球にはご利用いただけません
 ※中学生以上の野球は軟式・硬式問わず
 ご利用できません。(市民開放時含む)
 ※運動場内での飲酒、喫煙はできません

《附属設備・備品》

照明設備	50円/1時間
放送設備	ポータブルマイク 無料
スコアボード	黒板 無料

ラインカー (ラインパウダー)	無 料
サッカーゴール (正規/少年用)	
少年野球用ベース	
グラウンド整備用品	

※上記附属設備をご利用になる場合は
体育館窓口へお申し出ください。

《市民開放日》

毎週 月・火・水曜日 (祝日を除く) の午後1時~午後5時までは「市民開放日」と
なり、専有利用はできません。

施設申込方法

《抽選受付》 最も早い時期にお申込みいただける方法です。

◆受付期間 利用希望日の2ヵ月前の1日～20日（必着）

（例） 6月分の利用申請 → 4月1日～20日

◆受付方法 ・専用往復ハガキ

（体育館窓口または屋外運動施設管理事務所にて配布しています）

・インターネット（事前にパスワード発行が必要です）

◆申込制限 その月の受付期間中、1団体（1施設）につきハガキ1枚

インターネットからのエントリー1回までとします。

・同月中にハガキとインターネットの併用はできません。

・一旦受けた申込内容については訂正・変更・取消はできません。

内容に誤りがないかよくご確認ください。

・エントリー可能区分及び当選できる区分数は下表の通りです。

使用する曜日	エントリー可能区分数	当選可能区分数
土曜/日曜/祝日	2区分まで	1区分まで
平日	4区分まで	3区分まで

※ 当選可能区分数は、当選数を保証するものではありません。

※ 施設が異なれば同一日時へのエントリーも可能です。

※ エントリーする区分に関わらず当選希望数は必ずご指定ください。

※ ハガキには返信用切手を必ずお貼りください。切手がないもの・記入不備があるものは無効となりますのでご注意ください。

◆抽選 同一日時・同一施設に複数お申込みがあった場合は公正に抽選いたします。

◆抽選結果 該当月の27日～末日までに返信ハガキにてご本人へお知らせします。

インターネットからエントリーされた方は各自ご確認ください。

抽選結果についてはお電話ではお伝えできません。

《体育館窓口受付》

◆ 受付時間 10:00～19:00 体育館予約と異なります。ご注意ください。

◆ 受付期間 利用希望日の前月1日～利用希望日前日まで

体育館休館日の場合は翌開館日からの受付となります。

※体育館休館日・・・第3月曜日（祝日の場合、翌平日）
年未年始（12/31～1/3）

◆ 申込方法 所定の申請用紙、利用団体登録カードをご持参の上

体育館1階受付窓口にてお申込みください。

登録カードのご提示が確認できない場合は申請できません。

◆ 申込制限 1日にお申込みできる区分は1団体1施設につき3区分まで

※インターネット・窓口受付と合算で3区分までとなります。

《インターネット受付》

◆ 受付時間 午前8時～10時はご利用できません。ご注意ください。

※毎月24日AM2時～5時はメンテナンスの為ご利用できません。

◆ 受付期間 体育館窓口受付日（上記参照）の翌日正午～利用希望日前日まで

例 5月分の窓口受付は4/1～ですがインターネット受付は4/2正午～となります。

◆ 申込制限 1日にお申込みできる区分は1団体3区分まで

◆ 申請手続き 「受付番号」と「利用団体登録カード」をご準備の上

体育館受付窓口にて許可書発行申請手続きを行ってください。

利用日当日の発行も可能です。

体育館または屋外運動施設管理事務所にて発行してください。

《当日受付》

当日、空いている時間区分を受付いたします。

- ◆ 受付期間 施設開場～閉場1時間前
- ◆ 受付場所 野球場・芝生広場→屋外運動施設管理事務所

川西運動場→体育館1階受付窓口

(※体育館休館日は体育館正門のインターホンにてお知らせください)

登録がお済でない場合は体育館受付窓口でご登録後、ご申請ください。

※施設整備の為管理者不在の場合はお取り扱いできない場合がございます。

- ◆ 申込制限 1団体1施設あたり3区分まで
- ◆ その他注意 受付は先着順です。 窓口混雑時は順番にお並びください。

「利用団体登録カード」を必ずご提示ください。

予 約 取 消

◆ 手続可能期限

利用日の1週間前の同じ曜日まで (例：5/8(金)利用分の場合5/1(金)まで)

受付時間は10:00～19:00 ※体育館休館日の場合は前日までとなります。

◆ 受付場所

体育館1階受付窓口 ※屋外運動施設管理事務所では受付ておりません。

◆ 必要書類 / 注意事項

・取消しようとする利用日時に記載された「利用(仮)許可書」が必要です。

・手続可能期限を過ぎますと予約の取消はできません。利用者の都合により

施設をご利用にならなかった場合は、利用料金をお支払いいただきます。

利用（仮）許可証 発行

申請完了後、以下の通り「利用（仮）許可証」を発行します。

再発行はできませんので、紛失等されないように十分ご注意ください。

申請には、利用団体登録カードが必要です。必ずご提示ください。

抽選エントリー	ハガキ	返信ハガキが「利用（仮）許可証」となります
	インターネット	許可証発行申請により各窓口にて発行します
体育館受付窓口にて予約申込		申込時に発行します
インターネットにて予約申込		許可証発行申請により各窓口にて発行します
当日申込		申込時に発行します

料金のお支払い

利用日当日、必ず利用開始前に各窓口にてお支払いください。

中央公園野球場・芝生広場→屋外運動施設管理事務所 川西運動場→体育館受付窓口

・必ず「利用（仮）許可証」をご提示の上お支払いください。

提示がない場合、ご利用いただけませんのでご注意ください。

許可書未発行の場合はお支払い時に許可証発行申請をしてください。

・お支払いは必ず現金でお願いします。（振込・クレジットカード不可）

※体育館休館日は体育館正門インターホンにてお知らせください。

荒天等の取扱

- ・荒天等の場合、各施設が利用可能かどうかについては、遅くとも利用開始時刻15分前までに屋外運動施設管理事務所及び体育館が判断します。お問い合わせください。
- ・ご利用者のご都合、ご判断により施設を利用されなかった場合は、利用料金を全額お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。
- ・予約された区分のうち、施設が利用可能な状態が1時間以上あった場合は料金を全額徴収し、1時間未満であった場合は全額返金いたします。

インターネットサービス

当サービスは芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋がインターネット環境を提供するものではありません。サービスに必要な機器類や通信費等はご利用者負担となります。

《アクセス方法》 <http://ashiya-sports.com/>

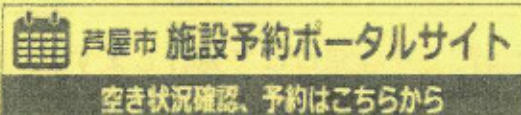


◀ 芦屋市立体育館・青少年センター公式HPへアクセス

☆ 施設の様々な情報も掲載しております ☆

下部にあるバナーをクリック

芦屋市の施設予約システムにアクセスされますので『体育館・青少年センター（屋外運動施設含む）』の『予約システムへ』を選択してください。



《サービス使用方法》

- ◆ 空き状況の確認
インターネット接続環境をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。
- ◆ 予約申請及び予約確認
コートの利用申込及びご自身の予約状況をご確認いただけます。
- ◆ 抽選エントリー
抽選受付にエントリーしていただけます。抽選結果もご確認いただけます。

《パスワード発行》

- ◆ 発行方法及び注意点
利用団体登録済の方を対象に発行致します。（利用登録時のパスワード同時発行可能）
下記をご用意の上、体育館・青少年センター窓口までお越しください。
 - ①インターネットパスワード発行申請書（窓口にてお渡しいたします）
 - ②利用登録団体カード
 - ③申請者ご本人の身分証明書（運転免許証・健康保険証等）代理発行はできません。

※パスワードはご自身で半角英数字5桁以上でご指定ください。

※パスワードは厳重に保管してください。パスワード漏洩等に起因するトラブルについて

芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋はその責を一切負いません。

※パスワードの照会にはたとえ申請者ご本人であっても一切応じられません。

万が一お忘れになった場合は速やかに新たなパスワードを取得してください。

（体育館窓口にて再度申請が必要です）

※本サービスご利用中に生じた、いかなる障害についても芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋はその責を負いませんので予めご了承の上ご利用ください。

※不正な利用と認められる場合には、登録を抹消する等の措置をとる場合があります。

インターネットシステム 操作手順

登録番号・パスワードを入力しログイン



空き照会・予約

抽選が終了した施設の空き状況を確認し、先着順利用申込ができます。

利用希望施設

次へ

空き照会が可能

空き予約をご希望の場合
該当日時を選択をし次へ

【表示凡例】



空いています



選択しています



空いていますが
ウェブサイトからの
予約申込対象外です



予約済みです



施設を利用できません



利用規約承認にチェックをし
確定をする



予約確定



抽選申込

施設利用抽選の参加を申し込みます。

利用希望施設

次へ

ご希望日時枠を選択

※ご希望枠は全て
選択してください。

一度確定すると
追加・変更・削除は
できません。



抽選申込完了

抽選結果は

予約照会で確認

※電話やハガキ等による
抽選結果のお知らせは
いたしません。

抽選照会

既に申し込まれた抽選内容の確認と、優先順位を変更できます。



抽選申込み内容の確認

優先順位の変更

当選希望数

が編集可能



予約照会

既に利用が確定した申込を確認できます。

☆ 予約照会・取消操作が可能 ☆

【取消方法】

取消したい日を選択



確認し 予約取消

※ インターネット上での
予約の変更はできません。
取消可能な予約の場合、
変更希望の予約を取消の上
新たにご予約ください。

《取消不可のもの》

- ・ 窓口で予約を取ったもの
 - ・ 抽選で当選されたもの
 - ・ 許可書発行済のもの
- 以上のものはインターネット上で
取消ができません。
取消ボタンを選択できなく
なっています。
体育館窓口にて取消手続きを
行ってください。

◆ 芦屋市中央公園野球場/芝生広場/屋外管理事務所

〒659-0041 若葉町1-1 芦屋中央公園内 TEL 0797-32-3203

芦屋中央公園駐車場 最初の30分間無料、以降30分毎100円
駐車場は、数に限りがございます。

ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い致します。

※周辺道路上での路上駐車は固くお断り致します。

◆ 川西運動場

〒659-0072 川西町14-17 (芦屋市立体育館東隣)

専用駐車場はありません。隣接する芦屋市立体育館の駐車場をご利用いただくことはできますが、数に限りがあります。できるだけ公共交通機関のご利用をお願い致します。

※周辺道路上での路上駐車は固くお断りいたします。

芦屋市立体育館・青少年センター 駐車場 最初の30分無料、以後30分毎100円

※体育館休館日はご利用いただけません。予めご了承ください。

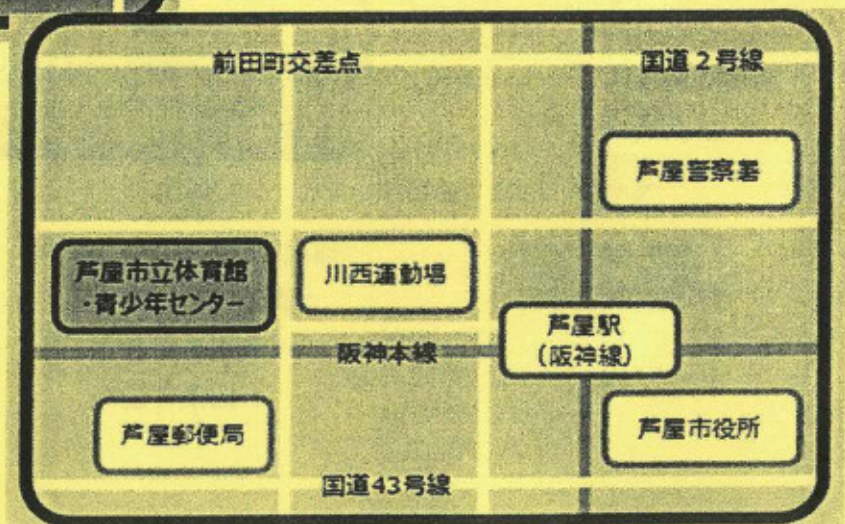
◆ 芦屋市立体育館・青少年センター


〒675-0135 芦屋市川西町15-3 TEL 0797-31-8228



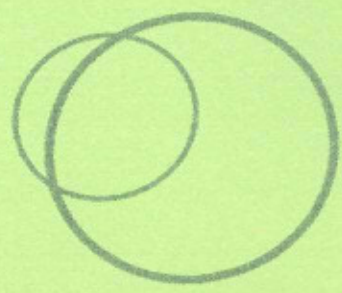
◀ 芦屋市中央公園

川西運動場 ▼





芦屋市 東浜 西浜 テニスコート
ご利用の手引き



開場時間 4月～9月 9:00～19:00
10月～3月 9:00～17:00
休場日 12月31日～1月3日

その他施設メンテナンス等の為に臨時的・部分的に休場することがあります。

指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋

施設概要 / 利用料金表

◆ 東浜テニスコート

面数 2面

種別 人工芝

1面あたり	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時
4月～9月	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
10月～3月	1,220	1,220	1,220	1,220	× 利用不可

(単位：円)

◆ 西浜テニスコート

面数 2面

種別 人工芝

1面あたり	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時
4月～9月	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
10月～3月	1,220	1,220	1,220	1,220	× 利用不可

(単位：円)

※ いずれのコートにも照明設備はありません。

天候や時期により、ボールが見え辛い場合があります。予めご了承ください。

利用上の注意事項

- ・登録者ご本人が了承された場合でも、中学生以下のみでのコート利用はできません。必ず高校生以上の方と一緒にご利用ください。
- ・1コートあたりの利用人数は概ね8名までとします。
- ・コート内では必ずテニスシューズをお履きください。
- ・コート内での飲食・飲酒・喫煙は固くお断りします。コート外の休憩スペースをご利用ください。
- ・利用時間は正確に守り、時間内にコート整理等も済ませてください。
- ・更衣室はありません。テニスのできる服装でご来場ください。
- ・コートは個人利用専用です。教室やサークルにはご利用いただけません。
- ・大声を上げるなどの近隣の方のご迷惑となる行為はお控えください。

利用者登録

テニスコートの利用申請手続きをされる際は登録が必要です。

◆ 登録対象者

芦屋市在住/在勤/在学 の高校生以上の方

登録時は必ずご本人の申請が必要です。

◆ 登録方法

体育館1階受付にてご登録いただけます。

芦屋市在住/在勤/在学 が確認できる身分証明書をご提示ください。

登録申請完了後、「利用者登録カード」をお渡しいたします。

使用申請手続きの際は必ず「利用者登録カード」をご提示ください。

※紛失等によるカード再発行には手数料100円がかかります。ご注意ください。

◆ 登録受付時間

10:00～21:00

体育館休館日は登録手続きはできません。ご注意ください。

(体育館休館日・・・第3月曜日/祝日の場合は翌平日 年末年始12/31～1/3)

※ 初回お申込みがハガキによる抽選申込みの場合、後日登録が必要となります。

施設申込方法

《抽選受付》 最も早い時期にお申込みいただける方法です。

◆受付期間 利用希望日の2ヵ月前の1日～20日（必着）

（例） 6月分の抽選申込 → 4月1日～20日

◆受付方法 ・専用往復ハガキ

（体育館窓口または屋外運動施設管理事務所にて配布しています）

・インターネット（事前にパスワード発行が必要です）

◆申込制限 その月の受付期間中、お1人につきハガキ1枚

インターネットからのエントリー1回までとします。

・同月中にハガキとインターネットの併用はできません。

・一旦受けた申込内容については訂正・変更・取消はできません。

内容に誤りがないかよくご確認ください。

・エントリー可能区分及び当選できる区分数は下表の通りです。

利用する曜日	エントリー可能区分数	当選可能区分数
土曜/日曜/祝日	2区分まで	1区分まで
平日	6区分まで	5区分まで

※ 当選可能区分数は、当選数を保証するものではありません。

※ コートが異なれば同一日時へのエントリーも可能です。

※ エントリーする区分に関わらず当選希望数は必ずご指定ください。

※ ハガキには返信用切手を必ずお貼りください。切手が無いもの・記入不備があるものは無効となりますのでご注意ください。

◆抽選 同一日時・コートに複数お申込みがあった場合は公正に抽選いたします。

◆抽選結果 該当月の27日～末日までに返信ハガキにてご本人へお知らせします。

インターネットからエントリーされた方は各自ご確認ください。

抽選結果については電話ではお伝えできません。

《体育館窓口受付》

- ◆ 受付時間 10:00～19:00 体育館予約と異なります。ご注意ください。

- ◆ 受付期間 利用希望日の前月1日～利用希望日前日まで

体育館休館日の場合は翌開館日からの受付となります。

※体育館休館日・・・第3月曜日（祝日の場合、翌平日）
年未年始（12/31～1/3）

- ◆ 申込方法 所定の申請用紙、テニスコート利用者登録カードをご持参の上

体育館1階受付窓口にてお申込みください。

登録カードのご提示が確認できない場合は申請できません。

- ◆ 申込制限 1日にお申込みできる区分はお1人3区分まで（曜日/コートの制限なし）

※インターネット・当日受付と合算で3区分までとなります。

《インターネット受付》

- ◆ 受付時間 午前8時～10時はご利用できません。ご注意ください。

※毎月24日AM2時～5時はメンテナンスの為ご利用できません。

- ◆ 受付期間 体育館窓口受付日（上記参照）の翌日正午～利用希望日前日まで

例 5月分の窓口受付は4/1～ですがインターネット受付は4/2正午～となります。

- ◆ 申込制限 1日にお申込みできる区分はお1人3区分まで（曜日/コートの制限なし）

- ◆ 申請手続き 「受付番号」と「利用者登録カード」をご準備の上

体育館受付窓口にて許可書発行申請手続きを行ってください。

利用日当日の発行も可能です。その場合は屋外運動施設管理事務所へ

直接お越しください。

《当日受付》

当日、空いているコートについて受付をいたします。

- ◆ 受付期間 コート開場～閉場1時間前
- ◆ 受付場所 屋外運動施設管理事務所

※体育館受付窓口では当日予約はできません。利用登録がお済でない方は

体育館受付窓口でご登録後、屋外運動施設管理事務所にてご申請ください。

※施設整備の為管理者不在の場合はお取り扱いできない場合がございます。

- ◆ 申込制限 お1人3区分まで
- ◆ その他注意 受付は先着順です。

窓口混雑時は順番にお並びください。

「テニスコート利用者登録カード」を必ずご提示ください。

予 約 取 消

- ◆ 手続可能期限

利用日の1週間前の同じ曜日まで (例: 5/8 (金) 使用分の場合5/1 (金) まで)

受付は10:00～19:00 ※体育館休館日の場合は前日までとなります。(年末年始は特にご注意ください)

- ◆ 受付場所 体育館1階受付窓口 (屋外運動施設管理事務所では受付できません)

※インターネットで空き予約を申し込んだ場合はインターネット上で取り消せます。

- ◆ 必要書類 / 注意事項

・取消しようとする利用日時の記載された「利用(仮)許可書」が必要です。

・手続可能期限を過ぎますと予約の取消はできません。利用者の都合により

施設をご利用にならなかった場合は、利用料金をお支払いいただきます。

※変更をご希望の場合は、一度取消手続き後、新たに予約をお取りください。

利用（仮）許可証 発行

申請完了後、以下の通り「利用（仮）許可証」を発行します。

再発行はできませんので、紛失等されないように十分ご注意ください。

申請には、利用者登録カードが必要です。必ずご提示ください。

抽選エントリー	ハガキ	返信ハガキが「利用（仮）許可証」となります
	インターネット	許可証発行申請により各窓口にて発行します
体育館受付窓口にて予約申込		申込時に発行します
インターネットにて予約申込		許可証発行申請により各窓口にて発行します
当日申込		申込時に発行します

料金のお支払い

利用日当日、必ず利用開始前に屋外運動施設管理事務所にて

お支払いください。

・必ず「利用（仮）許可証」をご提示の上お支払いください。

提示がない場合、ご利用いただけませんのでご注意ください。

許可書未発行の場合はお支払い時に許可証発行申請をしてください。

・お支払いは必ず現金でお願いします。（振込・クレジットカード不可）

荒天等の取扱

・荒天等の場合、コートが利用可能かどうかについては、遅くとも利用開始時刻15分前までに屋外運動施設管理事務所が判断します。

・ご利用者のご都合、ご判断によりコートを利用されなかった場合は、利用料金を全額お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

・当日のコート状態については屋外運動施設管理事務所にお問い合わせください。

・予約された区分のうち、コートが利用可能な状態が1時間以上あった場合は料金を全額徴収し、1時間未満であった場合は全額返金いたします。

インターネットサービス

当サービスは芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋がインターネット環境を提供するものではありません。サービスに必要な機器類や通信費等はご利用者負担となります。

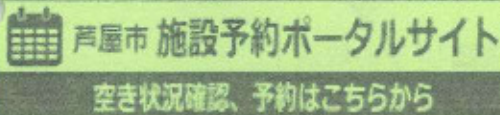
《アクセス方法》 <http://ashiya-sports.com/>



◀ 芦屋市立体育館・青少年センター公式HPへアクセス

☆ 様々な情報も配信しております。 ☆

TOPページ下部にあるバナーをクリック



芦屋市の施設予約システムにアクセスされますので『体育館・青少年センター（屋外運動施設含む）』の予約システムへ を選択してください。

《サービス使用方法》

- ◆ 空き状況の確認
インターネット接続環境をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。
- ◆ 予約申請及び予約確認
コートの利用申込及びご自身の予約状況をご確認いただけます。
- ◆ 抽選エントリー
抽選受付にエントリーしていただけます。抽選結果もご確認いただけます。

《パスワード発行》

発行方法及び注意点

利用登録済の方を対象に発行致します。（利用登録時のパスワード同時発行可能）

下記をご用意の上、体育館・青少年センター窓口までお越しください。

- ①インターネットパスワード発行申請書（窓口にてお渡しいたします）
- ②テニスコート利用登録カード
- ③申請者ご本人の身分証明書（運転免許証・健康保険証等）代理発行はできません。

※パスワードはご自身で半角英数字5桁以上でご指定ください。

※パスワードは厳重に保管してください。パスワード漏洩等に起因するトラブルについて

芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋はその責を一切負いません。

※パスワードの照会にはたとえ申請者ご本人であっても一切応じられません。

万が一お忘れになった場合は速やかに新たなパスワードを取得してください。

（体育館窓口にて再度申請が必要です）

※本サービスご利用中に生じた、いかなる障害についても芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋はその責を負いませんので予めご了承の上ご利用ください。

※不正な利用と認められる場合には、登録を抹消する等の措置をとる場合があります。

インターネットシステム 操作手順

登録番号・パスワードを入力しログイン



空き照会・予約

抽選が終了した施設の空き状況を確認し、先着順利用申込ができます。

西浜・東浜テニスコート

選択

西浜 または 東浜 を選択

次へ

空き照会が可能

空き予約をご希望の場合
選択をし次へ

【表示凡例】



空いています



選択しています



空いていますが
ウェブサイトからの
予約申込対象外です



予約済みです



施設を利用できません



利用規約承認にチェックをし
確定をする



予約確定

抽選申込

施設利用抽選の参加を申し込みます。

西浜・東浜テニスコート

選択

西浜 または 東浜 を選択

次へ

ご希望日時枠を選択

※ご希望枠は全て
選択してください。

一度確定すると
追加・変更・削除は
できません。



抽選申込完了

抽選結果は
予約照会で確認

抽選照会

既に申し込まれた抽選内容の確認と、優先順位を変更できます。



抽選申込み内容の確認
優先順位の変更
当選希望数
が編集可能

予約照会

既に利用が確定した申込を確認できます。

☆ 予約照会・取消操作が可能 ☆

【取消方法】

取消したい該当日を選択



確認し 予約取消

※ インターネット上での
予約の変更はできません。
取消可能な予約の場合、
変更希望の予約を取消の上
新たにご予約ください。

《取消不可のもの》

- ・窓口で予約を取ったもの
- ・抽選で当選されたもの
- ・許可書発行済のもの

※取消ボタンが押せなくなっています
体育館窓口にて取消手続きを
行ってください。

◆ 東浜テニスコート

〒659-0032 浜風町2-1 東浜公園内 阪急バス「浜風町」下車 徒歩3分

駐車場はありません。芦屋中央公園駐車場をご利用ください。東へ徒歩14分

◆ 西浜テニスコート

〒659-0043 潮見町2-1 西浜公園内 阪急バス「潮見町」下車 徒歩3分

駐車場はありません。芦屋中央公園駐車場をご利用ください。南へ徒歩3分

◆ 屋外運動施設管理事務所 (当日のお支払い/空き状況等)

〒659-0041 若葉町1-1 芦屋中央公園内 Tel.0797-32-3203

芦屋中央公園駐車場 最初の30分間無料、以降30分毎100円

駐車場は、数に限りがございます。

ご来館の際は公共交通機関のご利用をお願い致します。

※周辺道路上での路上駐車は固くお断り致します。

◆ 芦屋市立体育館・青少年センター (その他お問い合わせ)

〒675-0135 芦屋市川西町15-3 Tel.0797-31-8228

